

# 建築技術員



伊藤 達昭  
都市計画課 建築住宅係

平成 28 年度 入庁

平成 28 年度～ 現所属

## 現在の業務内容について

建築住宅係では、建築基準法に基づく建築物の審査、指導などを行う「建築指導業務」、市所有の建築物の新築・増築・修繕などを行う「営繕業務」、公共建築物や住宅の耐震、空き家などの社会情勢の変化に伴う対策を行う「住宅政策業務」を行っています。

担当業務の1つ目は、建築指導業務として建築確認申請の審査を行っていますが、袋井市は限定特定行政庁であり、申請の多くは民間の指定確認検査機関で審査されることが多いです。このほか、長期優良住宅の認定申請事務や道路の位置の指定に関する業務を行っています。2つ目は、住宅政策業務として旧耐震基準の木造住宅等の耐震化の推進に向け、個別訪問や通知を行うとともに、耐震補強工事に対する補助金の交付事務（書類審査等）を行っています。

## 職場の雰囲気、民間企業との違いについて

建築技術員として民間企業から転職で袋井市へ入庁しました。入庁時、建築士の資格や社会人経験はあったものの、行政の仕事は分からないことが多々ありましたが、いろんな場面で上司や先輩職員に相談やアドバイスを受けるなど助けていただき、業務を進めることができました。また、前職では住宅の設計・工事監理を行っており、特定のお客様に満足してもらうことを目的として行い、仕事の成果が「家」という形になっていました。一方、市役所の業務は、多くの市民に向けた仕事をしていく必要があるため、様々な視点から物事を判断する必要があることと、成果が形として現れにくい仕事が多いと感じていますが、その分やりがいを感じて仕事をする事ができています。

## 仕事のやりがい（働くことの魅力）について、受験者へのメッセージ

行政における建築業務は、前職のように建物1つひとつで捉えるのではなく、住宅や周辺環境を含めた広い視点で捉えることが大切だと感じています。また、建築指導業務の他にも、まちづくりや空き家などの社会情勢の変化に伴う課題への対策など、業務内容が多岐に渡っており様々な業務を経験することができ、スケールの大きい仕事もできると思います。

学生や社会人経験者の皆さんも活躍できる仕事だと思うので、袋井市のまちづくりのために一緒に働きましょう。